

議案第2号

平成29年度 佐倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成29年度佐倉市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,425千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,201,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年11月27日提出

佐倉市長 蕨 和 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
3 国庫支出金		3,736,392	29,558	3,765,950
	1 国庫負担金	3,097,972	29,558	3,127,530
5 前期高齢者交付金		6,945,273	△37,681	6,907,592
	1 前期高齢者交付金	6,945,273	△37,681	6,907,592
9 繰入金		1,026,399	147,548	1,173,947
	2 他会計繰入金	1,023,179	147,548	1,170,727
歳入合計		22,062,519	139,425	22,201,944

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2	保険給付費	13,558,219	61,158	13,619,377
	2 高額療養費	1,543,368	61,158	1,604,526
3	後期高齢者支援金等	2,508,794	29,587	2,538,381
	1 後期高齢者支援金等	2,508,794	29,587	2,538,381
4	前期高齢者納付金等	9,090	95	9,185
	1 前期高齢者納付金等	9,090	95	9,185
6	介護納付金	922,868	△42,003	880,865
	1 介護納付金	922,868	△42,003	880,865
10	諸支出金	52,397	90,588	142,985
	1 償還金及び還付加算金	52,396	90,588	142,984
歳出合計		22,062,519	139,425	22,201,944

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
健診等帳票類印刷（特定健康診査分）（健康保険課）	平成29年度～平成30年度	3,708